

1 学院の教育理念	
生命尊重と人間愛を基盤とし、看護の専門的知識・実践力・倫理観を有し、自己成長できる人材及び県民や社会のニーズに貢献できる看護職を育成する。	

2 学院の経営ビジョン	
<p>本学院は、保健師、助産師、看護師になろうとする者に対して必要な知識及び技術に関する教育を行い、将来、看護の専門職業人として佐賀県に貢献しうる有能な人材育成を目指す。</p> <p>その達成のため、</p> <p>① 看護職等の国家資格の取得を視野におき、学業、実習に真摯に取り組む学生を育成する。</p> <p>② 豊かな人間性を構築するために、品位と品格を涵養できる豊かな教育環境づくりを目指す。</p> <p>③ 看護職等の人材育成を通じて、地域社会に信頼され、選ばれる学院を目指す。</p>	

(評価基準)  
 A 十分達成できた。  
 B どちらかと言えば達成できた。  
 C 達成できなかった。

3 28年度の重点目標	4 前年度(27年度)の成果と課題												
<p>昭和43年以降、4000余の卒業生によって築かれた歴史と伝統を踏まえ、県内における看護職育成の柱となるべく、「専門的知識・実践力・倫理観」を有する学生を育て、活力ある学院づくりを目指す。</p> <p>① 運営方針を明確にして、広報やホームページ等で積極的な情報発信を図るとともに、将来の学生数減少時代に備えた学生確保対策の充実に努める。</p> <p>② 教科指導力の向上と授業方法の充実、更には学生の学力の把握と勉学への意義づけに努め、高いレベルでの国家資格取得を目指す。</p> <p>③ 学生生活の充実を図るとともに、健康管理や豊かな心を育む取り組みを実践する。</p> <p>④ 県内への就業を促進し、継続的な定着を図る。</p>	<p>(成果)</p> <p>学生の学業面での状態を的確に把握し、到達度に応じた指導を進めて、国家試験の合格率(27年度)は、助産学科、看護学科は全員合格が果たせたものの、保健学科では不合格者が1名発生した。</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>全国平均新卒</td> <td>既存卒含む</td> </tr> <tr> <td>・保健学科</td> <td>20名中19名合格(95.0%)</td> <td>(92.6%) (89.8%)</td> </tr> <tr> <td>・助産学科</td> <td>13名中13名合格(100%)</td> <td>(99.8%) (99.8%)</td> </tr> <tr> <td>・看護学科</td> <td>37名中37名合格(100%)</td> <td>(94.9%) (89.4%)</td> </tr> </table> <p>また、県内の看護職員の充足を図る観点から、卒業する学生の県内就業の促進を図った。しかし、県内就業率は59%と昨年度(74%)を下回った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健学科(8人/19人中:42%)</li> <li>・助産学科(8人/13人中:62%)</li> <li>・看護学科(19人/27人中:70%) 進学及び未定者を除く。</li> </ul> <p>(課題)</p> <p>平成27年度の評価結果からは、県内就業率の向上や国家資格試験の合格率の向上を図ることが課題となっている。また、建築後22年を経過している校舎の補修や空調機器等の設備更新を計画的に進めていくことが必要である。</p>		全国平均新卒	既存卒含む	・保健学科	20名中19名合格(95.0%)	(92.6%) (89.8%)	・助産学科	13名中13名合格(100%)	(99.8%) (99.8%)	・看護学科	37名中37名合格(100%)	(94.9%) (89.4%)
	全国平均新卒	既存卒含む											
・保健学科	20名中19名合格(95.0%)	(92.6%) (89.8%)											
・助産学科	13名中13名合格(100%)	(99.8%) (99.8%)											
・看護学科	37名中37名合格(100%)	(94.9%) (89.4%)											

5 総括表					
① 運営方針を明らかにするとともに、広報等での情報発信を図る。					
領域	評価項目	評価の観点 (具体的な評価項目)	具体的な目標	具体的な方策	評価及び根拠
学校運営	運営方針	教育理念や教育目的が分かりやすい表現で明示され、学生や教職員等に周知、理解されている。	学院の組織や施設、教育理念や教育目的に対する教員や学生の理解を図る。(目標数値80%)	学生便覧やシラバス、ホームページや募集要項などに明示する他、様々な行事等の機会を通じて教職員や学生に周知する。	B 教育理念や教育目的をどの程度認識しているか、教職員や学生アンケート等で目標数値に達しているかを把握して評価する。
	広報活動	学院行事や学習活動について、学院への入学を目指す生徒や一般県民への情報提供を図っている。	学院の行事や各種発表に合わせて、ホームページの更新を月2回以上行うほか、プレスリリース等を通じて一般への周知に努める。	ホームページの更新事務が行える職員を育成することで、随時の更新が可能な状態にする。 学院のパンフレット・ポスター等の充実を図り、広報活動を積極的に行う。	A 学院の行事やお知らせを紹介するホームページの定期的な更新(月2回以上)を図り、その回数やプレスリリースの実施等で評価する。  *参考:ホームページの更新回数 H27年度 32回
					成果と課題
					<p>学生アンケートの結果では、総合看護学院の教育理念や教育目標を「知っている」「大体知っている」と答えた学生は7割であった。また、「あるのは知っている」と答えた学生を合わせた数値は98%で、昨年度の99%から僅かに減少した。</p> <p>今年度は、県庁全体のホームページがリニューアルされ、全ての記事を更新したため、54回の更新を行った。 入学希望者は、オープンキャンパスや入試情報、合格発表等をホームページから情報収集しており、広報活動の一環として十分な効果を上げている。 今後も、タイムリーな情報発信に努めていきたい。</p>

5 総括表						
① 運営方針を明らかにするとともに、広報等での情報発信を図る。						
領域	評価項目	評価の観点 (具体的な評価項目)	具体的な目標	具体的な方策	評価及び根拠	成果と課題
学校 運営	各種会議	学院の運営に関する各種会議を開催し、職員等の総意を把握しながら運営されている。	学院に設置した運営会議(月2回)、職員会議や教務会議、保健や教育などの委員会が、その目的に即した頻度で開かれ、意見や提言が学院の運営に反映されていること。	それぞれの会議等の責任者を定め、定期的に開催し、かつ継続的に目標を定めて開かれるように実践する。	A 意見や提言等を受けて、学院運営に反映させていくことが重要であり、具体的に改善点が反映されたかどうかを評価する。	運営会議は、月2回定期的に開催し、学院運営について協議を重ねた。 入学試験委員会は、臨時の委員会を含めて年4回協議を行い、入試改善や入学者の決定等の実務を行うことができた。 教育委員会は、年度前半に月1回程度開催し、教職員研修の内容決定と講師の手配などを行い、研修開催に取り組むことができた。 教務会議は各科毎において開催しており、各科の業務運営に資することができた。
	学生募集と周知活動	入学生の募集活動の充実を図ることで、志願者数の増と、より良い学生の確保を図っている。	少子化による受験者数の減少に備えて、県内高校及び各看護学校への訪問活動やオープン・キャンパスなどを開催し、高校生や一般県民への周知を図ることによって応募者数の増を図る。	募集要項やパンフレット等を持参して県内高校及び看護学校への訪問活動をしたり、高校生が訪問しやすいようにオープン・キャンパスを土曜・日曜日の2日間実施するなど、周知活動の充実を図る。 また、民間主催の高校生進路相談会などにも参加して学院の周知を図る。	B オープン・キャンパスに参加した高校生等のアンケートでも好評で、受験への志望動機ともなっており、参加者数や受験生数等をもって評価する。  (参加者数) (一般受験総数) 26年度 245名 224名 27年度 233名 226名 28年度 238名 192名	県内の高校及び看護学校への訪問活動を、23校で実施し、オープンキャンパスの案内と学生募集のPR活動を行った。 オープンキャンパスは27年度から土曜・日曜の休日開催に変更した結果、高校1年生の参加をクローズしながらも、27年度233名の参加者に対し、28年度は238名の参加であった。なお、高校生に限れば模試の日程が重複したこともあり190名から160名に減少した。 また、一般受験者数は、保健学科は前年度を上回ったが、助産学科は前年度並み、看護学科は前年度を下回る結果となった。  平成26年度 平成27年度 平成28年度 オープンキャンパス参加者 保健学科 34 27 50 助産学科 33 16 28 看護学科 178 190 160 計 245 233 238  一般受験者 保健学科 41 50 55 助産学科 20 17 18 看護学科 163 159 119 計 224 226 192
	県内就業の促進	県立施設として、県内における看護職員等の充足率の向上を図るため、有能な看護職員等の育成に努めている。	県内の医療機関や自治体等への就業促進に努め、県内への就職率や就職者数の向上に努める。	県内医療機関に関する情報や募集条件等を積極的に提供して学生の関心を高めるとともに、多方面の実習施設を体験することで地元の医療機関等に親しむ機会を設ける。 保健学科の入試においては、県内者の優先枠を設ける。 助産学科は、推薦制度を堅持する。 看護学科では、県医療センター好生館等の奨学金制度を活用するなど、これらの対策を講じて県内就業の促進を図る。	C 地域貢献の観点から、対前年比で卒業生の県内への就職率や就職者数の増加をめざし、それらを評価する。  *参考：H28(県内就業率49%) ・保健学科(6人/20人中) ・助産学科(6人/14人中) ・看護学科(15人/21人中：進学等除く)	県内における看護職員の確保を図る観点から卒業生の県内就業の促進をめざしたが、28年度卒業生は保健学科が約3割、助産学科4割、看護学科7割、全体では約5割の県内就業率にとどまり、前年に比較すると落ち込んでいる。  (28年度) (27年度) ・保健学科 6人/20人中、( 8人/19人：進学者除く) ・助産学科 6人/14人中、( 8人/13人) ・看護学科 15人/21人中、( 19人/27人：進学及び未定者除く) (県内就業率 H28年度 49%、H27年度 59%、H26年度 74%)
	施設設備の整備	学校管理の方針に基づいて、施設・設備の整備計画を持ち、整備・改善を進めている。	職員や学生が、安全かつ快適に学習できる環境整備に努め、専門技術を習得するために必要な機器や教材・図書等を整備する。	施設の中・長期的な整備計画として、外壁補修工事や空調機器の更新や、その他必要な施設・設備の整備計画を定め予算化を図っていく。	B 年度毎の整備計画を定め、それに沿って予算化し、具体的な整備が進んでいるかを評価する。	平成28年度は、佐賀県医療センター好生館への附属化に向けて、施設整備が必要な項目、範囲等について好生館、県医務課と検討を行った。その結果、防火設備の改修については、平成29年度に実施することとしている。また、外壁補修工事や空調機器の更新については、平成29年度以降に予算化・実施していくこととなった。

② 教科指導力の向上と授業の充実を図り、学力向上と高いレベルでの国家資格取得を目指す。						
領域	評価項目	評価の観点 (具体的な評価項目)	具体的な目標	具体的な方策	評価及び根拠	成果と課題(各学科)
教育活動	教育理念	教育理念が、学生や教職員に周知されている。	学生や教職員の周知率80%を目指す。	学院内に教育理念を掲示し、日頃からその精神の啓発に努める。	B 教職員や学生に周知されているかを評価する。	学生には入学時等に説明し、教室等でも常に目にすることが出来るようにしているが、学生アンケートで2%の学生が「知らない」と答えており、周知徹底が必要である。
	教育目標	教育目標は、各学科ごとに、全ての科目の授業を通して修得してほしい能力を具体的に示している。	教育目標は、看護実践者としての能力の育成や、自立した学習者としての能力の育成についての到達目標を示していること。	教育目標やその設定意図を記述したものを明確な形(シラバス等)で示し、意義付けを図る。 さらに授業では、理想の看護職像や主要な概念、期待する卒業生像などを示して、それぞれの学生の目標とする。	B 教育目標が学生の目の届く範囲に明確に示され、授業等を通じて学生に周知されているかを評価する。	学生には入学時等に説明し、教室等でも常に目にすることが出来るようにしているが、学生アンケートで3%の学生が「知らない」と答えており、周知徹底が必要である。
	教育課程編成の考え方と構成	看護学の内容や学修の到達度、学生の成長について、明確な考え方を示して編成されている。	教育課程の構造図や科目の設定理由、到達目標などが、明確に記され、学生に周知されていること。	教育目的や目標設定の意図を示した ・カリキュラムデザイン ・教育課程の構造図 ・ニードと制約 ・理想の看護職像 ・主要な概念 を明らかにして教育課程の編成を行う。	B 教育課程の編成と科目の設定理由が、学生の目の届く範囲に明確に示され、生徒に認識されているかを評価する。	シラバスや実習要綱に明記するとともに入学時に説明を行っているが、学生アンケートで16%の学生が「知らない」と答えており、周知徹底が必要である。
	科目・単元構成	科目や単元構成は、教育の目的や目標と整合性が取れている。 構成した科目、単元は看護師等の養成に妥当なものとなっている。	科目や単元構成の科目設定理由、科目目標、単元との整合性などが示されていること。	教育目標と科目構成、単元構成の一貫性から妥当性を評価するものであり、シラバス、指定規則との整合性を図りながら、指導者会議等の活用を図ること、より効果的な単元構成としていく。	A 教育目標と科目構成、単元構成の一貫性から、その妥当性を評価する。	保健学科：講義終了後に講師との意見交換、学生からの講義内容の詳細を把握しながら、より一貫性が保てるよう努めている。 助産学科：平成28年度より実習指導教員と学内教員の会議を実施して実習目標と学生の実習状況を確認した。講義については学習日誌等で一貫性について確認した。 看護学科：講義依頼時に説明を行い科目や単元の重なりなどの調整を行っているが、科目が多いため担任と非常勤講師との打ち合わせを行っている。
	教育計画	単位履修制を踏まえつつ、看護師等の養成に向けた科目配列となっている。	単位履修では、学生の単位履修を支援するとともに、看護師等の資格取得に向けた効果的な科目配列となっていること。	単位履修の方法を明文化し、カリキュラム(教育課程の構造図、分野の考え方、科目設定理由など)に科目の配列の考え方を示すなどして、単位取得の意義を明らかにする。	B 単位履修の方法と、カリキュラムの考え方を示すことで、学生が主体的に考えるように周知がなされているかを評価する。	保健学科：入学時に説明している。カリキュラムの考え方を理解し、この単位を履修することによって、目指す保健師像をイメージできるようにしていきたい。 助産学科：平成27年度から2年続けてアクティブラーニングを取り入れ実施した。学生は実習で主体的に行動できた。しかし、知識の定着が不足した学生が国家試験不合格となったので平成29年度は教育方法を再検討して取り組む。 看護学科：基礎分野から専門分野と積み重ねができるように説明。2年次より専門分野になるため、2年次の面接等ではより具体的に説明し、単位の履修ができるようにしている。
	教育課程評価の体系	単位認定の方法は、看護師等に必要学修を認めるものとして妥当か。	単位認定に関する規定と指定規則との整合性が図られ、他大学の単位認定、或いは他大学への編入等にも対応できるものとなっているか。	単位認定に関する規定が整備され、それを明確な形で明示することで学生の目標を明らかにする。	A 単位認定に関する規定を明示し、原則として全ての学生が、卒業に必要な単位の取得ができたかを評価する。	学生に単位認定規定を明示し、全員卒業に必要な単位を取得できている。 また、実習については、学科科目の履修後に実習で経験を重ね知識の定着を図るとともに、その確認を科目ごとの評価点をみて指導を行っている。

② 教科指導力の向上と授業の充実を図り、学力向上と高いレベルでの国家資格取得を目指す。																						
領域	評価項目	評価の観点 (具体的な評価項目)	具体的な目標	具体的な方策	評価及び根拠	成果と課題（各学科）																
教育活動	学生の臨地実習等	学生の臨地実習等を支援する体制が整えられている。	臨地実習等の計画や支援の体制を整えつつ、教員と臨地実習指導者が協働で育成に取り組んでおり、今後とも臨地実習医療機関等の確保を図り、実践活動の充実を目指す。	県医療センター好生館をはじめとする医療機関や保健福祉施設、市町村保健福祉センター等の協力を得ながら、実習施設での実践活動の充実に努める。	B 臨地実習要綱や指導計画書、引率計画書などのほか、実習指導者会議で協働体制が整えられ、実習指導者や教員の役割が明らかにされているか、目標とする数値が達成されているかを評価する。 例 助産学科：分娩介助目標 10回	保健学科：実習指導者会議を開催し、指導者との協働体制を図っている。実習中巡回した所にも指導者と調整を図っている。 助産学科：実習施設毎に実習前の打ち合わせ会議と実習後の評価会議を実施した。また、実習科目毎に反省会で形成的評価を実施し学生の課題を確認した。分娩介助回数は、9～10回、平均9.6回だった。 看護学科：主たる実習施設、県下全域にわたる在宅看護論の実習では、説明を行い、実習計画を作成し、指導者と調整のうえ各実習施設での学びが同じ目標達成になるようにしている。																
	臨地実習等を通じた体験活動	臨地実習などの実践を通じて学ぶことで、患者と接していくうえで必要な人間的な素養を育てている。	実習等を通して、看護職等として学生1人1人の成長を促し、人間的な素養を育む。	臨地実習や訪問実習等の中で、患者や看護対象者等と接する機会を通して、様々な状態の人たちを知る機会を設ける。	A 臨地実習や訪問実習等の時間が、十分に確保されているかを評価する。	実習施設等受け入れ側の協力もあり、時間は十分に確保できている。なお、看護学科では、学生数が多いのでグループでの実習体験となるが、全ての学生が同じように経験できるようにしている。																
	看護師等国家資格の取得	高いレベルでの看護師等国家資格の取得がなされている。	教員及び学生の勉学の努力の結果として受験者全員の国家資格取得を目指す。 (受験予定者数) 保健学科 20名 助産学科 14名 看護学科 37名（3年生）	学生の置かれた状態（学修の進捗や学力等）を勘案しながら、その能力を最大限引き出すために国家資格試験に向けて早目の対策を講じていく。また、国家試験対策セミナー等への参加による指導力の向上を図るとともに、学生には各種模擬試験等の積極的な活用を図る。	C 全国平均の合格率、あるいは対前年度のそれぞれの学科の合格率と比較して評価を行う。 (平成28年度) 保健師 (19/20名 合格率 95%) 助産師 (11/14名 合格率 79%) 看護師 (36/38名 合格率 95%)	国家資格試験の結果は次のとおりであり、3学科とも全員合格とはならなかった。 なお、保健学科の平成27年度の不合格の学生は、平成28年度に合格している。助産学科では、平成29年度は入学直後より国家試験出題基準を提示し、国家試験対策の時間を設けて指導する。 また、106回の看護師国家試験は、8問が不適切問題で、一般・状況の基準が142点と下がった。問題の傾向が変化してきているためその対応が必要であり、対策は1年次より実施する。 なお、次年度から保健師、助産師、看護師とも出題基準が変更される。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td>平成27年度</td> <td>平成28年度</td> <td>全国の合格率</td> </tr> <tr> <td>・保健師</td> <td>(19/20名 合格率95%)</td> <td>(19/20名 合格率95%)</td> <td>(95%)</td> </tr> <tr> <td>・助産師</td> <td>(13/13名 合格率100%)</td> <td>(11/14名 合格率79%)</td> <td>(93%)</td> </tr> <tr> <td>・看護師</td> <td>(37/37名 合格率100%)</td> <td>(36/38名 合格率95%)</td> <td>(94%)</td> </tr> </table>		平成27年度	平成28年度	全国の合格率	・保健師	(19/20名 合格率95%)	(19/20名 合格率95%)	(95%)	・助産師	(13/13名 合格率100%)	(11/14名 合格率79%)	(93%)	・看護師	(37/37名 合格率100%)	(36/38名 合格率95%)	(94%)
		平成27年度	平成28年度	全国の合格率																		
・保健師	(19/20名 合格率95%)	(19/20名 合格率95%)	(95%)																			
・助産師	(13/13名 合格率100%)	(11/14名 合格率79%)	(93%)																			
・看護師	(37/37名 合格率100%)	(36/38名 合格率95%)	(94%)																			
教員の教育・研究活動の充実	教員研修あるいは教員相互に研鑽するシステムの他、研究活動を行う体制を整えている。	各種研修会への参加、相互の研究授業等による研鑽の他、研究活動を支援する体制を整え、教員自らも研究姿勢を涵養していく。	各種教育研修会への参加、学院内における研究授業の実施の他、自らが研究しようとする課題を明らかにしていく。教育委員による授業実践講習の開催などで、授業指導力等の向上を図る。	B 研修会、研究会、学会への参加などで自己研鑽あるいは相互研鑽に努めており、その参加実績や発表回数等で評価する。研究授業の計画的な実践も評価する。	各学科とも研修会や学会参加は積極的に行なっており、自己研鑽に努めることが出来た。しかし、教員相互の授業評価の実施について、実施できていない教員もあった。																	

③ 学生生活の充実を図り、豊かな心を育む取り組みを実践する。						
領域	評価項目	評価の観点 (具体的な評価項目)	具体的な目標	具体的な方策	評価及び根拠	成果と課題
学生生活	健康管理の充実	学生等の健康管理の充実を図るための体制の充実が図られている。	医療機関での臨地実習が行われていることを踏まえて、学生の健康管理体制の充実を図ることが急務であり、特に感染症の防止を図る。	通常健康診断や内科検診、B型肝炎ワクチン接種の他、臨地実習中における自己の健康管理の徹底を進め、感染症の疑いのある場合は、マニュアルにそって迅速に対応する。	A 健康診断と内科検診の受診結果に対する適切な対応が出来ているか。万が一、感染症が発生した場合に迅速に対応できたかを評価する。	実習先で看護学科の学生が実習期間中に水痘症を発症したため、実習先の医療機関へ連絡調整を図るとともに、医療機関において迅速に実習病棟の全患者及び退院・転院患者に対し抗体検査が実施された。その結果、感染された方はいなかった。 本事案を受けて、改めて学生に対し麻疹・風疹・ムンプス・水痘の抗体価検査及び予防接種についての体制を強化した。
	心の健康管理	学生等に対する心のケアを図るなど、生活支援の充実がなされている。	学生が、様々な体験をすることで発生する不安を抱え込まないよう、心の健康管理に関する職員研修の充実と学生のための相談体制の充実を図る。	職員の健康管理研修への参加や、スクールカウンセラーによる相談窓口を開設して(月2回程度)個別の相談に応える。 また、必要に応じて精神科の健康管理医師への相談や専門医への診療を促すなど細やかに対応する。	A 学生や職員のカウンセリング相談に応じられる体制の整備状況の他、事前に問題を把握するための方策として相談件数等で評価する。 (平成28年度) ・スクールカウンセラー相談件数 37件 ・学生の健康管理医師相談件数 2件	毎年、学業や実習等で不安を抱える学生が出ており、スクールカウンセラーによるカウンセリング、専門医への健康相談を勧めるなど予防対策に努めており、精神的、身体的に不安を抱える学生への対応を行った。  (25年度)(26年度)(27年度)(28年度) ・スクールカウンセラーへの相談件数 41人 27人 34人 37人 ・健康管理医師への相談件数 3人 1人 2人 2人
	学生支援の充実	経済的に安心して学業に専念できるよう支援の充実がなされている。	日本学生支援機構の奨学金貸与制度及び県医療センター好生館等の奨学金貸与制度等の活用による支援を行う。	入学時における紹介や受付、随時の相談に応じるとともに、日本学生支援機構からの情報や県医療センター好生館等の奨学金貸与制度等を周知して、奨学金の有効な活用を促進する。	A 経済的な理由による学業中断や、アルバイト等によって学業に支障をきたしている事案がないか等を勘案し、適切な対応ができていないかを評価する。	日本学生支援機構の奨学金貸与制度の活用による支援を行っており、経済的な理由で学業を中断した学生は発生していない。 平成26年度からは県医療センター好生館の奨学金貸与制度が設けられ、また、28年度からは唐津赤十字病院にも奨学金貸与制度が設けられた。 ・県医療センター好生館の奨学金貸与者数 (平成26年度入学生11人、27年度入学生10人、28年度入学生3人) ・唐津赤十字病院の奨学金貸与者数(平成28年度1人) また、助産学科の教育訓練が「専門実践教育訓練給付制度労働大臣指定講座」の指定を受けた。(給付金受給者)平成27年度：2名、平成28年度：3名  なお、アルバイトは届け出により把握し、学業との両立が難しい場合や実習に臨む場合は自粛するよう指導している。
	学生生活の充実	交歓会や学院祭、クラブ活動などを通じて学生相互の交流が図られている。	学生が主体性を持って交歓会や学院祭を開催し、あるいはクラブ活動等に参加することで、学生相互の交流を図るとともに自主性を養う。	学生交歓会や学院祭では、学生がそれぞれその部門を担当しながら企画・立案した計画に基づいて実践する他、学生自治会や学生寮の運営など、学生自身による自発的な運営を促す。	B 学生主導で円滑に行事が開催され、学生自身が積極的かつ自発的な行動をとることができたか。また寮生活が管理規程その他の規則に基づいて行われているかを評価する。	交歓会や学院祭では学生自ら企画・実践して活発な活動を行い、学生の97%が自分自身もやりきった達成感があると答えている。(どちらかといえばそう思うを含む。) 学生寮の運営は、学生間の交流が少なく自発的な運営が乏しかった。 クラブ活動については、実習等が始まる前の前半は活発であったが、後半は学業や実習等に追われる傾向がある。
地域活動とボランティア活動	地域活動やボランティア活動等を通じて地域社会に貢献する意識が育っている。	環境美化活動に取り組んだり、地域や実習施設からボランティアの要請を受けて参加したり、学生の公共心や社会活動の精神を育む。	ボランティアの協力要請のあった団体や施設を学生に紹介し、定期的な社会奉仕、社会参加活動への参加を促す。また、学院の行事の一環として、学院周辺の環境美化活動を行う。	B 環境美化活動や学生のボランティア活動の参加を促し、その実績を評価する。	ボランティア活動の体験者数は次のとおりであり、学年間に大きな落差がある。ボランティア活動が科目単位に組み込まれていない場合は、実施率がかなり低くなるのが実情である。 看護1年 100%、看護2年 35%、看護3年 32% 保健学科 100%、助産学科 36%	
交通事故の防止	交通安全講習や日頃の啓発を通じて、交通事故防止の意識を育てている。	若い学生が多いこともあって交通事故に対する危機意識が低く、学生が被害者や加害者となる事故が多発しており、交通事故の撲滅に努めることが重要になっている。	交通安全講習会の開催や常日頃からの声掛けなどにより、学生や職員の交通安全意識の啓発に努める。	A 交通事故の発生件数の推移や講習会の回数などを評価対象とする。  *参考：交通事故発生数 平成28年度 4件(4名)	交通安全講習会の開催や常日頃からの声掛けなどに努め、平成28年度は前年度と比較して事故件数は減少したものの、依然として事故は起きており、一層の指導や啓発が必要になっている。 ・交通安全講習会(4月) ・始業式や終業式等、機会があるごとに注意喚起した。  交通事故発生件数(平成27年度) (平成28年度) ・看護1年 2件 0件 ・看護2年 1件 3件 ・看護3年 1件(3名) 1件 ・助産学科 1件 0件 ・保健学科 1件 計6件(8名) 0件 計4件(4名)	

④ 県内への就業を促進し、継続的な定着を図る。						
領域	評価項目	評価の観点 (具体的な評価項目)	具体的な目標	具体的な方策	評価及び根拠	成果と課題
県内就業の促進	【再掲】 県内就業の促進	県立施設として、県内における看護職員等の充足率の向上を図るため、有能な看護職員等の育成に努める。	県内の医療機関や自治体等への就業促進に努め、県内への就職率や就職者数の向上に努める。	県内医療機関に関する情報や募集条件等を積極的に提供して学生の関心を高めるとともに、多方面の実習施設を体験することで地元の医療機関等に親しむ機会を設ける。 保健学科の入試においては、県内者の優先枠を設ける。 助産学科は、推薦制度を堅持する。 看護学科では、県医療センター好生館等の奨学金制度を活用するなど、これらの対策を講じて県内就業の促進を図る。	地域貢献の観点から、対前年比で卒業生の県内への就職率や就職者数の増加をめざし、それらを評価する。  *参考：H28（県内就業率49%） ・保健学科（6人/20人中） ・助産学科（6人/14人中） ・看護学科（15人/21人中：進学等除く）	県内における看護職員の確保を図る観点から卒業生の県内就業の促進をめざしたが、28年度卒業生は保健学科が約3割、助産学科4割、看護学科7割、全体では約5割の県内就業率にとどまり、前年に比較すると落ち込んでいる。  (28年度) (27年度) ・保健学科 6人/20人中、( 8人/19人：進学者除く) ・助産学科 6人/14人中、( 8人/13人) ・看護学科 15人/21人中、( 19人/27人：進学及び未定者除く) (県内就業率 H28年度 49%、H27年度 59%、H26年度 74%)

6 総合評価
A評価が9項目、B評価が11項目、C評価が2項目であった。 最大の課題である県内就業率の向上については、昨年度の約6割から今年度約5割と低下している。 また、少子高齢化の影響で高校生の絶対数が減少していく中で、平成28年度看護学科の受験生が前年度の75%と減少している。 さらに、国家資格試験で3学科とも100%の合格率を達成できず学生の育成の難しさを感じているところである。 また、築25年目を迎え、施設の老朽化が目立つようになり、将来の佐賀県医療センター好生館への附属化を見据えた改修及び更新を進めていくことが必要である。

7 来年度の改善策
県内就業率の向上とその維持を図ることは重要であり、学生の資質の向上を図る観点から受験生の確保も大きな課題である。 また、国家資格試験の合格率の向上など様々な問題に対処しながら、今後もより質の高い学生の育成に努めていきたい。 校舎の施設整備については、緊急性等を勘案しながら、来年度以降計画的に実施していく必要がある。